

令和5年度 補助金交付のお知らせ

住宅用太陽光発電・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器

沖縄市では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス削減と、地域におけるエネルギーの有効活用を図るため、自ら居住する住宅に太陽光発電システムやCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）を設置する市民の皆さまに補助金の交付を実施いたします。



太陽光発電システム

5

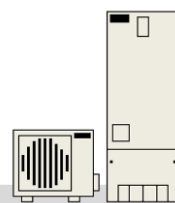
◀補助金額
万円/件



CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器

3

◀補助金額
万円/件



🍷 沖縄市

裏面もご覧ください



令和5年4月3日（月）～令和6年3月29日（金）

※先着順で受付を行い、予算の枠に達した時点で受付を終了します。

【申込・問合せ】 沖縄市市民部環境課 TEL 098-939-1212（担当：環境保全係 内線2227）

詳しくは、沖縄市ホームページのサイト内検索で **沖縄市 省エネ 補助** と検索してください。

※対象機器設置の際の強引な勧誘や制度についての誤った説明等には十分ご注意ください。

沖縄市では住宅用の太陽光発電システム及びCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)を設置する市民の皆さまに補助金の交付を実施いたします



申請期間

令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)

補助金額

(対象設備①) 太陽光発電システム …… **5万円/件**
(対象設備②) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器 …… **3万円/件**

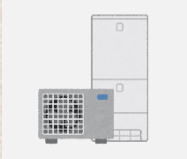
対象者



以下の要件にすべて当てはまる方が対象となります。

- ・市内に住所を有する個人であること
- ・市税等の滞納のないこと
- ・市の求める報告に協力できること
- ・太陽光の場合は電力会社と電力の受給を開始した日の翌日から6ヵ月以内
または電力の受給を開始した年度の申請期間までに申請できること
- ・CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器の場合は、設置した日の翌日から6ヵ月以内
または設置した年度の申請期間までに申請できること

対象設備



以下の要件をすべて満たすことが条件となります。

- ・未使用品であること
- ・リース契約による設備ではないこと
- ・自ら居住する住宅に対象設備を設置していること
(太陽光発電システムにおいては、電力会社と電力の受給を開始していること)
- ・同一の住宅で当該補助金の交付を受けていないこと

申請方法



申請書に**関係書類(各1部)**を添えて、**環境課窓口(市役所地下2階)**に直接提出してください。

- ・太陽光の場合は電力会社と電力の受給を開始後に申請してください。
- ・申請者以外の方が提出することもできます。
- ・郵送等による提出は受付できません。
- ・提出書類は返却されません。必要な場合は控えを保管してください。

交付決定

書類審査後、**交付決定通知書**をお送りします。

- ・補助金の交付は、補助金請求書の提出後となります。

補助金請求

交付決定通知日の翌日から**30日以内**に、**関係書類(1部)**を添えて**補助金交付請求書**を提出してください。

- ・提出方法は申請方法と同じです。

補助金交付



書類審査後、**補助金を交付**します。

- ・振込日の目安は、補助金請求書を提出した日から2ヵ月以内です。
- ・提出書類に不備があるときなど、振込が遅れる場合があります。
- ・振込日の通知はありませんので記帳等でご確認ください。
- ※この補助を受けた対象設備を処分する際は、所定の手続きを要します。

